

「松本一本ねぎ」の作付拡大を 奨励金交付で支援します！

松本市では、「松本一本ねぎ」の出荷量を拡大し、ブランド化を推進する取組みとして、昨年度に引続き奨励金を交付します。健康維持に寄与することが明らかになってきた「松本一本ねぎ」の栽培、出荷にチャレンジしてみませんか

交付対象 市内に住所のある個人、生産団体等

交付金額 作付拡大1アールにつき1万円
1人1回10万円を上限
予算額100万円(達し次第終了)



交付条件 次のすべてを満たす必要があります！

- (1) 新規又は増産のための作付拡大(1アール未満は対象外)
- (2) そこで生産した量の半数以上を出荷すること。
- (3) 市販の種子・苗等で生産されていること(自家採種はNG)。
- (4) 定植後の植替えをする等、伝統的な栽培方法により栽培

手続き等 各様式は市ホームページからダウンロードできます



- (1) 次の書類を添えて交付申請書を提出
事業計画書、収支予算書、作付圃場の地図
作付前の圃場写真
- (2) 審査のうえ奨励金交付の場合、決定通知送付
- (3) 事業完了後、次の書類を実績報告で提出
実績報告書、実施調書、収支決算書、作付後の圃場写真
出荷内容の確認できる書類の写し(売上伝票等)
- (4) 審査のうえ奨励金額を確定、指定口座へ入金

美しく生きる。

 健康寿命延伸都市・松本



問合・申請先 松本市 農林部 農政課 マーケティング担当

電話 0263-34-3221 電子メール nosei@city.matsumoto.lg.jp